

第1回 昭和村拠点施設検討委員会 会議録

日 時：令和7年10月7日（火）18：30～20：05

場 所：昭和村公民館

出席委員数：31名

欠席委員数： 7名

事務局出席者：村長、庁内会議委員5名、担当者3名

【会議次第】

1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 村長挨拶
 4. 報告事項
 - 昭和村拠点施設整備検討委員会要綱の改正について
 5. 委員長 副委員長の選出
 6. 質 問
 - 役場庁舎及び教育関連施設の基本構想・基本計画に関すること
 7. 議 題
 - (1) 役場庁舎と教育関連施設の整備方針について
 - (2) 現状と課題・経過について
 - (3) 委員の組織体制について
 - (4) スケジュールと骨子案について
 - (5) その他
 8. その他
 9. 閉会
-

【会議概要】

1. 開会

○事務局が宣言した。

2. 委嘱状交付

○代表して郷田優介委員へ村長より交付した。

3. 村長挨拶

○このたびは、非常に忙しいにもかかわらず、昭和村拠点施設整備検討委員に就任いただき、誠にありがとうございます。

さて、本村の役場庁舎は昭和四十五年に建設され、約五十五年が経過し、外壁等が劣化しているほか、耐震性能が確保されていないことに加え、福島県が令和五年に公表した洪水浸水想定区域にも含まれており、災害時の防災拠点としては不適切なものとなっております。

また、保育所、小学校及び中学校等の教育関連施設は、築年数が四十年以上経過し、老朽化が著しいものとなっていることから、村の宝である子どもたちの安全・安心を確保した学びの場が必要となってきております。

このような状況から、役場庁舎や教育関連施設は新たに建設する必要があると考えて

おりますが、これら施設は村のシンボルであり、今後長きにわたり活用されることから、本村の将来をしっかりとと考えた上で建設に着手する必要があります。そのため、村の方々に幅広く意見を伺い、村全体で課題に向き合っていただきたく、本委員会を設置いたしました。委員の皆さんには、本村の将来のためにも、それぞれの専門知識や村への思い・考えなど、忌憚のないご意見やご提案をいただければ幸いです。

結びに、本村のさらなる発展と本日ご参會の皆さんのご健勝を祈念いたしまして、挨拶といたします。

4. 報告事項

- 事務局が昭和村拠点施設整備検討委員会要綱の改正趣旨を説明した。
- 委員からの質問は特になかった。

5. 委員長 副委員長の選出

- 委員長、副委員長が選出されるまでの間、村長が議長を務めた。
- 委員長には羽染豪委員が立候補し、賛成多数により決定した。
- 副委員長には林玄三郎委員が立候補し、賛成多数により決定した。
- 委員長が挨拶した。

6. 諮問

- 村長が諮問書を、朗読し委員長へ手交する。

<諮問事項>

- (1) 役場庁舎整備の基本構想の策定に関すること。
- (2) 教育関連施設整備の基本構想の策定に関すること。
- (3) 役場庁舎整備の基本計画の策定に関すること。
- (4) 教育関連施設整備の基本計画の策定に関すること。
- (5) その他、上記(1)から(4)に必要な事項に関すること。

7. 議 題

(1) 役場庁舎と教育関連施設の整備方針について

- 事務局が資料に基づき説明した。

【質疑応答】

- 村の財源は厳しい状況にあり、少しでもコストを削減できるように計画を策定すべきだ。

事務局：建築設計会社のような業者と今後、計画策定業務について契約する予定であり、今いただいたような意見を委員で協議し計画策定を進めていきたい。

○設計会社任せのようなことがないように計画してほしい。

事務局：そのために検討委員会でご意見をいただきて計画を策定し、その計画を引き継いで基本設計、実施設計を策定していく。

○着工年度が遅すぎるのではないか。役場庁舎に関しては古すぎて待ったなしの状況である。スピード感をもって取りかかってほしい。

事務局：資料12にあるスケジュールは仮のスケジュールである。検討委員会の進捗によっては早まる可能性はある。

○村の財源はどのように考えているか。

総務課長：教育関連施設に関しては補助事業を活用する予定であり、役場庁舎に関する補助金は今のところ見込みがなく、基金の活用と地方債を検討している。

(2) 現状と課題・経過について

(3) 委員の組織体制について

(4) スケジュールと骨子案について

○事務局が、(2)から(4)について、資料に基づき一括して説明した。

【質疑応答】

○既存施設の解体も検討しなくてはいけないが、高額な費用が懸念される。

事務局：資料13の骨子案にあるとおり、どの施設を解体するのかの案を示しており、基本構想に解体する施設や経費を盛り込んでいく必要があると考える。

○骨子案のエリアを2拠点に分けた場合の費用はいくらなのか示せるか。

事務局：敷地造成や地質調査などの費用に関して、業者の見積があるが精査できていないため、現段階ではお示しできない。

副村長：あくまで、骨子案の2箇所のエリアは野尻川洪水浸水想定区域と土石流警戒区域を避けた場合を役場内で検討した候補地。

○次回の開催はいつなのか。会議の間は短い方がいい。

事務局：次回の開催は3月頃を想定している。

○部会の開催は近いうちに開催できるのか。このような話し合いは、会議の間が延びないほうがいい。月日が経つにつれ開催頻度が少なくなり自然消滅することのないように。

教育次長：明確な開催日は示せないが、年度内に開催したい考えである。

○他の委員会の代表などが昭和村拠点施設整備検討委員会の委員になられているが、その代表者の任期が終わった後はどうなるのか。

事務局：要綱の第3条の記載のとおり前任の残任期間を務めていただくことになる。

○委員が変わった際には考え方も変わること想定されるが、どのように事務局は対応されるか。

事務局：委員が変わった際には、しっかり経緯を説明していきたい。

○小中一貫の校舎開校が令和18年のスケジュールとなっており、もっと早くならないのが残念に思う。

事務局：教育関連の基本構想、基本計画は複合施設ということで、長期的に見込んでおり、今後の話し合いによっては、短縮される可能性はある。その後の基本設計、実施設計はそれぞれ1年を要すると想定し、その他法令的な手続き等でも時間を要すると想定している。また、工期についても、校舎と体育館を建てるとなれば、最長3年は必要と想定している。

○小中一貫の新校舎ができるまでは、一貫教育は叶わないということか？

教育次長：現に小学校で中学校教員が乗り入れ授業を実施している。一貫校の新校舎が建設される前にも一貫教育はできるところから進めていきたい。

○役場と校舎を1つの同じ建物にするか、同じ敷地内に集約した方がいいのではないか。学校が見える化することで、子どもたちと地域の人とコミュニティーが増えるし、親も安心するのではないか。

事務局：今後の検討により決定していきたい。

(5) その他

○特に発言はなかった。

8. その他

○ 事務局から、以下の3点を説明した。

- ・費用弁償について
- ・オンラインで参加できるようにZOOMの活用について
- ・村で貸出しているタブレットの活用について

9. 閉会

○ 事務局が行った。